

第3回流山市全市コミュニティ推進委員会会議録要旨

- 1 日 時 平成22年8月11日（水） 午前10時
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎303会議室
- 3 出席委員 相川 征治 委員長、狼 正久 委員
関谷 昇 委員、梅谷 秀治 委員
染野 智司 委員、野路 丞一 委員
松村 友進 委員、大塚 喜重 委員
倉田 繁夫 委員
- 4 欠席委員 河村 栄夫 委員
- 5 事務局職員 兼子 潤一 コミュニティ課長
高橋 とし子 コミュニティ課長補佐
須郷 和彦 コミュニティ係長
- 6 協議事項 (1) 地域まちづくり協議会について
- 7 協議状況 開 会 午前10時00分
閉 会 午後 零時30分

I. 委員からの意見及び資料説明

(1) 染野委員からの説明（「説明会に関するメモ」）

1. 性急に説明会を開催することを危惧する理由（1枚目）

- 1) 地域まちづくり協議会についての考え方に身近な自治会員、自治会長と推進委員会との間に大きな温度差があるため、このままではどんなに正しいことを話しても伝わらないのではないか。
- 2) 温度差が生まれる理由は、推進委員は数年間考えてきたことであり、一般の者にとっては「知らない」「関知しない」「自分のこととして考えていない」ということが挙げられる。
- 3) 解消するには、地域まちづくり協議会が住民側にもたらずメリットを、地域ごとに、具体的に説明することであるが、それがまだ説明できない。他市ではこうだといっても説得力がない。
- 4) 温度差を解消せずに説明会を行った場合に予想されることは、「無関心」「誤解」「反感」といったマイナス面が出てくることである。マイナス面が築かれてしまうと、それを崩すためにさらなるエネルギーが必要になる。
- 5) 今のままの状況で温度差を埋めるためには、「市の方針として通す」「地域ごとの意見交換を繰り返し行う」の二つの方法しかない。「市の方針として通す」ことは可能性が低いので意見交換を繰り返すしか方法としてはないと考える。ただし意見交換の最初の呼びかけは市が行うものとする。
- 6) 個人的意見としては、学校区内自治会が集まって、年3回程度の情報交換会を行うことは自治会にとってもメリットがあると考えている。15小学校区のうち3～4区で行われれば成功と考える。

2. 説明会開催の条件（やらざるを得ない場合の条件）

- 1) モデル選びと割り切る。

- 2) 自治会や特別な対象を狙い撃ちするのではなく、対象はできるだけ雑多なところとし、大勢の人に届くように郵送で告知する。
- 3) 最初は市長名で行う。
- 4) 説明は「決定事項」「答申」ということではなく、「こうしたらどうかと思うが、皆と一緒に考えたい」という形にする。
- 5) 「なぜこういうことが話題としてあがったか」ということをきちんと説明できるように、整理検討しておく。他市の例は効果が薄く、マイナスになる可能性もある。
- 6) モデル選定にあたっては、「学区内で複数の団体が協力しあうことで、個々では達成できない新しい成果(補完効果、相乗効果、革新的効果)が期待できること」を対象とし、自治会にこだわらない。
- 7) 50万円の補助金交付に伴う手続(計画書、組織規約等)についての説明はあまり必要はない、決定してからでよい。
- 8) モデルの目的をはっきりさせる。
 - 全市コミュニティ推進委員自体もモデルの動きを見ながら勉強をする。
 - 他の団体の集まりの際に事例として紹介できること。
- 9) モデルの選考基準
 - 8)に対する可能性があること。
 - 地域まちづくり協議会に参考になる、発展する、母体となる可能性を持っているかどうか。
 - 期待される成果が魅力的、妥当であるか。計画、スケジュール、人的に確かなものか。
 - なるべく多くの団体が参加しているか。
 - 裏に特定の利益追求が隠されていないか、特定個人に依存していないか。
 - 信頼できるか。

(2) 野路委員からの説明

1. 東部地区自治会連合協議会での説明について

7月25日に行われた東部地区自治会連合協議会で配布した資料と当日どんな意見があったのかということをもとめたものを添付した形で本日配布した。当日は、地域まちづくり協議会の方向について少し話した。

(1) コミュニティの歴史的背景について

流山市はコミュニティについては歴史的なものを持っており、なかなか良い実績がある。狼委員の資料を拝借して作成した。

(2) コミュニティの概念、定義について

それぞれの自治会長の考えもあろうが、客観的にどういう考え方があるかをまとめとして説明した。

考え方

- 自治会的な考え方
- 国民生活審議会総合企画部会の考え方(平成17年7月)
- 流山市自治会ハンドブック

種類

- 物理的(現実空間的)コミュニティ
地域コミュニティ・エリア型コミュニティ・地区コミュニティ・地縁コミュニティ・目的別コミュニティ・テーマ型コミュニティ
- バーチャル(ネットワーク、サイバースペース上)的コミュニティ
電子コミュニティ・目的別コミュニティ・テーマ型コミュニティ

(3) コミュニティ生活のクオリティに関する社会的指標

自治会長の集まりということもあり、日頃のご苦勞としてこんなことがあるのではないですかということピックアップして話した。この点については、自治会長さんはかなり頷かれるような雰囲気があった。

(4) 地域まちづくり協議会について、現段階ではどのように整理して見ればよいかということについて、A. 行政との関係、B. 地域まちづくり協議会の形態例について説明をした。

最後に、『広報ながれやま』の掲載の問題、コミュニティ活動の推進の関連事業が市の平成22年度の事業として掲げられており、優先されていることを再認識いただきたいと補足した。

2. 説明を終えて（反省点と意見）

反省点

- ・ どんなことができるのかということについての事例、考え方、各種資料が不足していると感じた。
- ・ いきなりの説明だけでは理解をなかなか得られなかった。特に補助金については、補助金の性格、行政との並び等についてきちんと理解を落とすことができなかった。

出された意見

- ・ 地区社協は福祉だけだということでもかなり納得はあったが、役割がだぶるのではないかとの意見が出ていた。
- ・ 組織代表者の集まりということもあり、個人参加は難しいのではないか。
- ・ 連合協議会と屋上屋にならないか。
- ・ 補完性の原理については理解しにくい。自治会や連合協議会でできないことは行政がやってくれるのではないか。
- ・ 広報、HP等は浸透していない。関心の強い人しか見ない。
- ・ 協議する範囲、領域、権限、評価方法等が運用上難しい。

II. 地域まちづくり協議会について

(1) 狼委員からの資料説明

配布資料

- ・ 新しい地域コミュニティ構想実現へ今後の進め方
- ・ 事業案（別紙1）
- ・ 地域まちづくり協議会について、今後、委員会として修正、合意形成が必要（別紙2）
- ・ スケジュール表

今後の進め方

1. 最終目標について

下記2つの考え方があるが、コミュニティの自主性を尊重しつつ最大限の努力によりできるだけ100%を目指すこととする。

- (1) 総合計画に掲げた平成31年度までに15小学校区（おおたかの森を入れると16）で作る。何が何でも作るという考え方。
- (2) コミュニティの自主性を尊重していく考え方であり、100%設立がなくても仕方がないという考え方。

2. 地域まちづくり協議会に対する市民等の認識について

平成20年10月のアンケート結果によると、30%は何らかの理解があるが、問題解決型に対する期待は特に自治会の回答の中では低かった。協議会の目的、課題、運営方針等の基本事項がわからない、こんなものはいらぬといった意見があった。同様に平成21年2月のアンケートにおいても反対意見が出された。

※行政連絡員研修等では説明しているが、一般市民に対する説明がほとんどなされていないことを考えると、無関心以前の知らないということが現状であるため、市民等への理解を深めることが急務であると考えます。

3. 今後の進め方

(1) 基本的な考え方

- ① 時間をかけて市民等の理解を得ながら進める。
- ② モデル事業の目的の一つである「まちづくり協議会の制度的要素を検証し、そのレベルアップ」ということで、推進委員も知恵をつけたいということもあり、できるだけ早くモデル事業を開始したい。

- ③ 人材発掘・育成も立ち上げのキーポイントであり、そういった環境づくりを進めることによって、自発的な立ち上げを促すことができるのではないか。

(2) 考えられる方法など（事業案については別紙1参照。）

① 人材発掘・養成

- 事業案1：人材育成研修
- 事業案2：人材発見
- 事業案3：人材バンク的な考え方

② 市民への啓発・理解深化活動

- 事業案4：フォーラム開催事業。最初の呼びかけは市長。役割分担をして行政にも務めを果たしていただく。
- 事業案5：『広報ながれやま』やHPに啓発記事を掲載。
- 事業案6：出前講座。行政の積極的な取組であり、市長以下全庁あげて腹をくくって臨んでもらいたい。
- 事業案6～8：出前講座・説明会開催・パンフレット作成（できれば全戸配布）

* 出前講座・説明会開催等については事業案17のアドバイザー派遣事業とあわせて考えられる。

③ モデル地域まちづくり協議会をベースに立ち上げを促進

- 事業案9：公募1型
説明会から公募締め切りまで短期間で行い、今年度に事業を実施する。
- 事業案10：公募2型
説明会から公募締め切りまで時間をかけて行う。事業は来年度実施となる。
- 事業案11：委嘱型
全市コミュニティ推進委員会委嘱でモデル事業を実施する。

④ 直接地域まちづくり協議会の立ち上げ

- 事業案 1 2 : 地域での円卓会議、意見交換を繰り返し行う。話し合いの場を多数設け、その連携の過程から地域まちづくり協議会へと進んでいかないか。
- 事業案 1 3 : 準備委員会を経由する事例もあるが、ある程度進んだ段階か、もしくは準備委員会を作ってくださいとする場合。
- 事業案 1 4 : まちづくり計画策定の際にまちづく協議会を設立する。行政の担保が必要である。

⑤ 地域住民が主体的に取り組む環境づくり（人・物・金・システム）

- 事業案 1 5 : 拠点づくり
公共施設の優先利用・空き店舗利用による拠点確保などが考えられる。
- 事業案 1 6 : 資金基盤強化
モデル地域まちづくり協議会の補助金交付金や事業別の補助金も考えられる。
地域まちづくり協議会設立支援交付金は考えられないか。
- 事業案 1 7 : アドバイザー派遣事業。全市コミュニティ推進委員 1 0 名だけでは立ち上げ支援、意見交換会の設定等々は難しいと考えるので、地域コミュニティアドバイザーを全市コミュニティ推進委員会に登録し、立ち上げの支援をする。行政職員も参加し、地域に入り込むきっかけになればよいと考える。
- 事業案 1 8 : 地域まちづくり協議会連合会設立
約半数の小学校で協議会が立ち上がったら、ネットワーク化し、全市コミュニティ推進委員会の立ち上げ支援機能を移管してはど

うか。目標は平成28年度。

(3) 今後の進め方

- ・ (2) ①～⑤を並行的に進める。
- ・ 小学校区ごとの内情を注視して進める。公募が先か意見交換を同時にするのか。公募の後の意見交換では反発が出る可能性がある。
- ・ 新たなコミュニティ構想への理解を深める。
- ・ モデル事業を公募する時は十分な公募期間を設けることが望まれる。(公募2型)
- ・ 地域まちづくり協議会について、その進め方についての委員会としての合意形成を早急に図る。

(4) 地域まちづくり協議会について (別紙2参照)

- ・ 基本的性格、役割、位置づけ、地域コミュニティエリア、構成団体、事業内容、運営方法、存在根拠等について合意形成が必要である。
- ・ 「地域まちづくり協議会ができて何が変わるのか？」ということが重要で、建議内容、他市の事例等を入れているが、委員で見直ししながら固めていく必要がある。

(5) スケジュールについて

- ・ 選考方法を公募とした場合
 - 10月 フォーラム開催
 - 12月 『広報ながれやま』12月1日号及びHPに掲載。
各活動団体へ案内文送付
上旬に4地区説明会
- 公募1型：1か月で公募期間終了
- 公募2型：12月15日以降2月末日までの期間で、要件を満たすべく準備支援をする。仮応募を受けて推進委員会が入り込んで2月末日までに立ち上げていく。

- ・ 地域円卓会議については、フォーラムを受けて説明会と並行にやるか、説明会の後にやるのか意見が分かれるところだが、継続性があるものとする。

Ⅲ. モデル地区選定について（狼委員の資料説明を受けての検討）

出来る限り100%を目指す、コミュニティの自主性を尊重するという認識は強いが、目標であるならば100%においておくべきだという意見が多く、100%設立の考え方（（1）の総合計画云々を削った考え）とする。また、選定方法については、「公募」ということが行政からも確認された。

関谷先生

やはり合意を取りに出るのかというプロセスが大事であると思います。あとは、今回は、1つはモデル事業をやるということになっているわけですから、これをどういうふうに行っていくのか。私がイメージするモデル事業というのは、公募でなくてもモデルとして何か所か指定してやる、その経緯と結果を踏まえながら、その後は公募で正式にやり始めるというのが、私なりのイメージなのですが、一応今回、モデル事業を公募でやるということになっているわけですから、そういう意味では、広い意味で、先ほど狼さんのこのスケジュールにもありましたけれども、これを踏まえながらやる。まずはモデル公募をして、その経緯を踏まえながら、目標としては、100%置くということで私は賛成です。

（1）公募の方法について

- ・ 公募2型について

フォーラム後12月1日に『広報ながれやま』およびHPで掲載し公募募集をかける。12月上旬に4地区の説明会を開催（予定）し、2月末までを公募期間とする。2月下旬にあがってきたことに対して3月いっぱい審査して、2小学校区を選考し、事業実施は来年度（平成23年度）であ

る。

核になる団体をいくつか組んで、仮応募して推進委員会も一緒に汗をかいて応募していくという考え方である。

- ・ 公募1型は、公募期間が短く、その期間で要件を満たさなくてはならない点が厳しいが、今年度中に何かやりたいということであれば、事業は平成22年度中にできるというものである。ただし、相当準備をしているところでないとなししいと思われる。
- ・ 委嘱型と公募1型を合体した運用が可能ではないか。スタートがどちらが先かということで、手をあげて公募型、こちらが指さして委嘱型ということで、それから先は同じ公募2型で進められるのではないか。協議期間を長く取るということであれば、委嘱型と似た効果があるのではないか。

(2) モデル地区について

関谷先生から質問

モデル事業というのは、例えば一つの小学校区で、一度協議会に選定された団体が継続してやっていくということなのか、それとも1年でということで選考して、その事業が終わったら、次の1年はまたあらためて公募をして別なところになる可能性があるというイメージなのですか。

倉田委員からの説明

市としては、モデル地区は、モデルが終わったからといって新たに作るのではなく、そこに新しい団体が加わっていくといった形をとったりしながら、1つの小学校区で地域まちづくり協議会ができたという判断をする。

15小学校区で当初からできればよいが、できないだろうから2つくらいに手を挙げていただいて、そのモデルを見ながら他の団体もやろうと出てきてくれればよいと考えている。地域によってはこんなものはいらないというところもあると思うので、その判断は地域に任せるということである。ただ、この地域まちづく

り協議会を今後の新しいコミュニティの1つの核としたい。今まで自治会が核となっていたものを、すこし大きくして小学校区単位の地域まちづくり協議会を市としてのコミュニティの中核として、将来的には市との協働まちづくりといったことを進めていきたいという考えである。したがって、モデルが2年で消滅ということは考えていない。できればそこが1つの小学校区のまちづくり協議会であり、毎年事業をやっていたら補助金は出していくということである。事業がある以上はそれに対する補助金を市としては出していく。

まちづくり協議会でどういう事業をやってもらうかということ委員会を議論していただきたい。こういう事業だったら補助金の対象にすると、事業に対する補助金は1年で考えている。したがって1年でその事業ができるかどうか1つの目安となる。継続して次の年もやろうということであれば、その事業が委員会でみとめられていけばよいということになる。

モデル選定については、この事業を補助対象事業と認める、いくつ以上の団体が参加していれば認めるといった基準は決めていただきたい。

関谷先生

あくまでもそこは、連続性で考えるのが一番良いと思います。私はモデル期間を2年なら2年で限定して、この期間があくまでもモデル事業としての支援がある。そのモデル期間が終わったら、正式に始まるから、その2つのモデル地区はそのまま継続するし、それ以外のところについては、新たな公募というふうに整理しておけばよいと思います。

委員から

- ・ モデルの期間を2年と決めることについては反対である。途中でうまくいかなかったり、地域内で別な動きが出るといった可能性があり、その都度の判断は必要であるが、出た芽をいかに育てるかということは、2年掛かるところや5年掛か

るところもある。モデルから協議会になった時に市としてはそれに対してどうするのか、モデルではない形を考えておくのか、市は認定するのか、その辺がわからないので期間を設けることには反対である。

- ・ 地域の中で試行錯誤できる期間が2年間だと考えていたが、そうではなくて、モデルがそのまま協議会として継続していくとなると、最初が勝負になってしまいモデルではなくなってしまうのではないか。
- ・ 2年間というものが見極め期間なのではないか。
- ・ 同地区でこんなことをやりたいといった2つの首謀者が相入れない場合、2つを認めるのか認めないのか。まちづくり協議会そのものがどういう協議会であるべきかといったことについて、もっと議論が必要ではないか。
- ・ ミーティングだけで練っているのではなく、具体的に現場に行くと、いろいろな考え方が出てくるのではないか。協議会そのものをどんなふうに、どんなレベルで作り上げていくのかということについての議論が必要である。

関谷先生

皆さんおっしゃるように、これをこう作っていくことにどういう意味があるのか、現状がどう変わっていくのかということとは、ある程度説明しながら、合意を、或いは相互了解を図りながら、徐々に進めていくしかないということはまずベースにはあるのですね。それは皆さんその通りだと思ってしまうのですけれど、私のイメージですと、その中でそのモデルというのをどう実現していくかで、多分、モデル事業というのは、実験事業というのは、いろいろなやり方があると思うのですけれど、実験事業ということであると、それは本当にできるかどうかを試すものですね。2年間だったら2年間でだめだったらなしにしようというのが実験事業ですね。モデル事業というのは、今後続けるのだということをとにかく大前提にして、成功例をとにかく半ば強引にでも作るというのがモデル事業の意味であると思うのです。だから私は

2年間限定でいいのではないかと申し上げて、つまりあくまでも成功例を作るという意味でのモデル事業です。そうではなくて、ただ、ゆるやかなという形であるのだったら、モデル事業という形にしないで、今すぐにでも正式事業として始めればよいという話になってきます。正式事業で始めるというのも、最初はゆるやかに、合意形成とか相互理解とかを図りながら、という形になると思うのです。だから、それはベースにあるとして、その中でさらに、モデル事業ということを考えるのであれば、そういう成功例というのをとにかく2年間の中でいくつか示す。その場合の成功例というのは、一応今公募ということになってはいますがけれども、かなり踏み込んで、それこそいろいろな団体に働きかけて、その連携を具体的に作っちゃう。この委員会としても全力をあげて、あるいは事務局としても全力をあげて、そういう成功例というのをとにかく作りあげる。作り上げるための話し合いとかそういうことは勿論必要ですがけれども、とにかくもう徹底してやって、成功例2つを2年間の間にとにかく示すというのがモデル事業ということの意味なのです。それでモデル期間はそれで終わりなのです。それでその後は、今度は本格的に入っていくというふうに位置付けるのがいいかなというのが私の個人的な意見ですし、そのかわり、その協議会という部分の設立運営ということと具体的な事業内容、これはモデル事業として両方含めて考えるということには当然なる。だから、モデル事業の段階では、やる事業の範囲というのも、まだまだ限られてくるから、ほんの数個かもしれませんけれども、一応それでも協議会の体制をしっかりと整えて、それを反映した事業というのを1個でも2個でもいいから作り上げていく、というのがモデル事業なのかなというふうに思いますので、あらためてモデル事業の位置づけを確認しておいた方がいいと思います。私はそういうイメージでとらえていたということです。

① 成功に結びつかなければ、新たなスタートが始まるということ

か。

関谷先生

それはまた制度設計し直すということになるかもしれませんが、けれども、極力そうならないように、成功事例を全力で何とか作り上げていくのがモデル事業なのかなと。

② モデル事業が実施されている2年間の他の地区についてはどうなるのか。

関谷先生

モデル的なものを考えた時には、あくまでもモデル事業優先という話になると思います。だからあとは予算の問題だと思うのですけれども、モデル事業ということで2地区予算確保できているわけですね。それを本当にモデル事業として1年間に限定するという考え方もあり、一方では2年目からは数が増えても対応できるように、予算も獲得していくと同時に、よりその門戸を広げていくというやり方もあるということです。2年間だったら2年間は、その2地区だけだというふうに、それでもいいのかもしれませんが。けれども、その方がいいのかどうかという話ですね。

あともう1つ確認なのですけれども、この地域まちづくり協議会というものがそれぞれ小学校区で立ち上がった時に、それが正式に動いていく場合の届け出です。だから届け出制であれば、自分たちのところでやりますと市に届ける。それで届け出たところについては、年間いくらかの支援が出ますよというふうな形にするのか、それともあくまでも公募ということをつと続けるのか、そこが1つ判断です。今回公募といったのは、あくまでもモデル事業だからそのモデルに対して、モデルだから当然いろいろな手厚い支援とか、育成的なことも諸々込みでモデル事業をやる。そういうモデル事業だから、それに対して公募をやるということなら、これはこれでまた筋が通る話になる。そのあたりどうなのでしょう。

課題として

モデルは公募だが、正式の場合、まちづくり協議会の位置づけをどうするかということについては、これからきちんと詰めなくてはならない。登録団体にするのか、市の認可団体にするのか、いろいろな考え方があるのではないか。

IV. 三重県伊賀市の事例について

関谷先生

いま配布いただいたのが、三重県伊賀市の小学校区単位で住民自治協議会というのを作って行っている事例です。一番上にあるのが、住民自治協議会概要ということで、内容的には、われわれの希望していることとさほど大きな違いはないと思います。それで、団体、組織のところも基本的には横のつながり、縦横の繋がりを重視されているということだと思います。その次にこの協議会に関する規則要綱について、伊賀市の場合、住民自治協議会は自治基本条例で明確に位置付けられています。その上で運用規則等々が別途にあるということなのですけれども、ここは届け出制なのです。設置も届け出、届け出事項の確認等々がある。さらに、交付金という形をとっているのですね。1協議会あたり350万円を限度とする支援体制ということになっていて、実際交付金予算が出ると。さらに、どんな事業をやっているかという事例集がこの冊子で、これはそれぞれの地域協議会がどんな事業を計画とし立てて、実行しているのかということがそれぞれの協議会ごとの事例です。逆に言うと、流山で各地区で説明していく時には、この事例がかなり参考にはなると思います。具体的にどんなことをやっているのかというのは、かなり多彩な形でここに載っていますので、この辺をうまく話していくと、地域住民の方にもかなりイメージはしていただきやすいのかなと思いますので、これは参考資料として、配布してもらいました。

① ある程度活動が活発化した段階の事例集とみてよいか。

関谷先生

それはそうですね。

ですから、これは当然、手探りで始められた、進められたというのが実情なのですね。

この各協議会の運営委員会も構成とか形というのも、地域によってかなり違うのですね。それぞれの自治会があって、社会福祉協議会とかそういう地域からの代表者から構成されている協議会もあれば、そうではないところもあります。実行委員会形式でやっているようなところもありますので、別にこれも横並びにする必要はないかと思います。けれども、一応参考にはしていただけるかと思います。

これはピックアップした例だと思います。当然うまくいっているところとうまくいっていないところはあるかと思います。これはあくまでも、成功例を共有するという目的でつくられたものかと思います。

② 同じ地区でも協議会に参加していない団体もあるのですか。

そこはそこで勝手な活動をしているということですか。

関谷先生

地域自治協議会がすべてを包摂するというわけではないのです。とにかく横のつながりをつくり出す1つの場だということで、単独でやった方が良いという方は、それはそれでやっていく。

③ 交付金か補助金か。

関谷先生

伊賀市の場合は協議会として交付金を受けているが、そこは制度設計である。交付金だといくらと決めて、あとはそれをどう使うかという話ですし、あとは計画を立てて、それに対していくらなのかという考えもある。それは市の事情もありますけれども。

倉田委員

伊賀市で交付金でやっているということはできないことはない

ということで、本来、市がやるべきことを協議会でやっていただけるといって、一種の委託契約といったとらえ方をすれば、交付金という形もできないことはないかと思う。

交付金は、どちらかという対価といった形であり、補助金というのは目的が決まっています、目的用途が決まっているものである。

また、まちづくり協議会設立支援の補助金というのは難しいと考える。流山市の場合、事業的な補助金はよいが、運営的なものは厳しい状況である。

関谷先生

事業を組み立てていく中で運営を出す、それしかないですね。

V. 市民への周知方法について

流山文化会館くらいの規模で井崎市長の前段で関谷先生に講演をしていただく。その後行政提案の4地区の説明会をやるのか、関谷先生が2度3度講演を行うのか、15小学校区での意見交換会を行うのかという意見が前回の委員会で出ている。

- ① モデル選定については粛々と進めなくてはならない。
- ② 周知を鋭意行うが、その方法をどうするか。

委員からの意見

- ・ フォーラムをやって、人材の話と啓発の話と説明会、円卓会議が並行していく全体像。つまりフォーラムを第1地点とし、それをきっかけにして説明会をやることはよいのではないか。

- ・ フォーラム開催
- ・ 4地区でモデル選びの説明会開催
- ・ 必要に応じて15小学校区での意見交換会、出前講座、円卓会議といったものを開催し、どんどん具体化していく。

講演会における他市の事例発表については、逆効果だという

意見とプラスになるという意見があった。関谷先生からは、全体フォーラムの時はむしろ事例をあげてイメージを持ってもらうほうがよいとのこと。それを受けて委員から佐倉市臼井地区のように地区社協との関係がうまくいっているところの具体的な成功例を挙げてはどうかとの意見があった。

あくまでも学術的な議論ではなくて、具体的な事例を紹介することである。

VI. 今後の日程について

- ・ 平成22年8月28日（土）16時より勉強会開催。
具体的なモデルについて詰めていく。
- ・ 人材育成について：昨年江戸川大学の協力で開催したファミリーテーション育成の公開講座の内容をステップアップしたものを11月に開催する。

（12時30分 閉会）